

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減の一助として、原材料費高騰分相当を補助し、給食費への転嫁を防ぐ。(9月から追加値上予定) ②補助金 ③合計50,042千円 小学校:45円×2,468人×72日=7,996,320円(4~8月) 75円×2,468人×127日=23,507,700円(9~3月) 中学校:52円×1,275人×72日=4,773,600円(4~8月) 85円×1,275人×127日=13,763,625円(9~3月) 合計 50,041,245円 ※教職員分は補助対象外。 ④学校給食運営委員会(保護者)	R7.4	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付き商品券事業	①物価が高騰している中において、影響を受けている市民などを対象として、スマートフォン型20%、カード型15%のプレミアムが付いた商品券を発行して経済的負担を軽減するとともに、経費の高騰と買い控えなどの影響を受ける事業者を支援することで、市内全体の経済活性化を図る。 ②荒尾商工会議所への補助金 ③合計:59,898千円 【プレミアム分】44,500千円(スマートフォン型40,000千円+カード型4,500千円) 【事務費】15,397,410円(チャージ・決裁手数料、システム利用料など) ④生活者(市民・市外の制限なし)	R7.7	R8.2
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	荒尾市農林水産業物価高騰対応支援金	①物価高騰の影響を受けている農林水産業者に対し支援金を交付し、事業者の負担を軽減し、事業継続につなげる。 ②補助金 ③令和6年の確定申告において申告した肥料代、農薬代、農業資材代、動力光熱費等の経費の30%以内(上限70千円×300名) ④市内農水産業者	R7.7	R8.2
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	荒尾市保育所等物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を大きく受けている保育所等に対して令和6年4月分から令和7年3月分までの光熱水費、燃料費等の物価高騰に係る上昇分として支援金を交付する。 ②補助金 ③合計7,644千円 (1)保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事務所 6,414千円 (1/2の3,207千円は熊本県物価高騰対策事業補助金) ア 定員19人以下:68千円×1施設=68千円 イ 定員20人以上59人以下:226千円×1施設=226千円 ウ 定員60人以上:408千円×15施設=6,120千円 (2)放課後児童クラブ 123千円×10支援単位=1,230千円 ④保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事務所、放課後児童クラブ	R7.7	R8.2